

令和 4年 9月 1日
秋田河川国道事務所秋田河川国道事務所 大雨に伴う防災情報（第4報）
～秋田河川国道事務所 道路災害対策支部【警戒体制】～

秋田河川国道事務所では、2022年9月1日4時53分から道路災害対策支部を警戒体制とし、日東道の象潟IC～本荘IC間の通行止めを継続し、法面崩落箇所への応急復旧を実施していましたが、この度応急復旧工事が完了したことから、現在道路巡回を実施しております。

道路巡回の結果、異状が発見されなければ、本日19時00分を目途に**日東道 象潟IC～本荘IC間の通行止めを解除する予定**です。

1. 管内状況（9月1日（木）18時00分 現在）

路線名	災害箇所	通行止め区間(上下線)	備考
日東道 (48.6kp付近)	由利本荘市西目町出戸	仁賀保IC～本荘IC	法面崩落による (応急復旧済) (巡回中)
日東道	—	象潟IC～仁賀保IC	降雨により災害発生のお それがある場合の事前通 行止め (巡回中)

- ・通行止め解除予定が変更となる場合は、改めてお知らせします。
- ・引き続き気象情報、道路情報にご注意ください。

<記者発表会：秋田県政記者会>

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

副所長(道路) 山本 賢 (内線 205)

TEL : 018-823-4167 (代表) 018-864-2292 (直通) FAX : 018-864-4405